

平成30年 7月12日 (木)
松前総合文化センター

平成30年度愛媛県市町教育委員会連合会定期総会の開催を心からお喜び申し上げます。皆様方には、日頃から本県教育行政の推進に格別の御尽力をいただいております。厚くお礼申し上げます。

また、後ほど、永年にわたり教育の振興に精励された御功績により表彰を受けられます皆様方には、その御栄誉を心からお称え申し上げますとともに、今後とも本県教育の発展に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、ご案内のとおり、平成29年3月に小中学校の新たな学習指導要領が国から示され、小学校での英語の教科化、主体的・対話的で深い学びの推進、社会に開かれた教育課程の実現など、新しい内容が盛り込まれておりますが、それぞれの教育委員会でも、新学習指導要領の実施に向けた対策を講じられていることと存じます。

子どもたち一人一人が、予測できない変化に、受け身でなく主体的に向き合い、関わっていくことで、自らの可能性を發揮し、よりよい社会の作り手となることが求められておりますが、これからの時代に生きていく力は何か、ということをご共々考え、子どもたちを育て参りたいと考えております。

本県におきましては、知・徳・体の調和が取れた、たくましく生きる力を身に付けるため、学力の定着・向上、英語教育やICT教育の充実、また、市町の皆様の御協力のもと、中学生が5日間の職場体験学習を行う「えひめジョブチャレンジUー15事業」による地元就職の促進、さらには、子どもたちのスポーツの潜在的才能を見出し、トップアスリートとして育成・強化を行う「えひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業」や、えひめ国体・えひめ大会のレガシーを活かした「スポーツ立県えひめ」の推進など、様々な工夫をこらした施策を展開しております。

一方、教職員の長時間労働が大きな社会問題となっている中、本県におきましては、本日御講演をいただきます、愛媛大学の露口教授に御指導を仰ぎながら「教職員業務改善モデル事業」を実施し、教職員の働き方の検証を行っておりますほか、平成28年10月に作成いたしました「愛媛県教職員業務改善方針」をより効果的に推進するため、今年3月に「平成30年度業務改善計画」を作成し、事務作業、授業、指導、運動部活動の負担軽減などについて、市町教育委員会にもお知らせしたところです。

また、今年3月、「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が国から示されたことを受け、県でも「運動部活動の在り方に関する方針」を策定し、今後、市町におかれましても方針を策定いただくこととなりますが、教員の負担軽減はもとより、子どもたちにとって、望ましいスポーツ環境をどう作っていくのか、というこ

とが一番の眼目でありますことから、時間設定や指導方法など、研修などを通じて、皆様と一緒に考えながら進めて参りたいと考えております。

県教育委員会といたしましては、「愛顔あふれる愛媛県」を目指し、今後も様々な機会を通じまして、「チーム愛媛」として、皆様と共に考え、共に汗をかいて愛媛の教育の振興に努めて参りたいと考えておりますので、県の取組に御理解、御協力を賜りますとともに、これからも率直な御意見や御提案をお寄せいただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、愛媛県市町教育委員会連合会の益々の御発展と、御出席の皆様方の御健勝、御活躍を心から祈念申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。